財務データ

貸借対照表

（単位:千円）

科目	2024年度末	2025年度末
（資産の部）		
現金	**13,770,507**	**14,650,353**
預け金	**388,339,304**	**348,740,118**
有価証券	**576,770,588**	**563,424,686**
国債	139,483,570	134,791,550
地方債	81,812,871	78,358,814
社債	281,444,223	259,884,788
投資信託	12,288,493	16,185,952
株式	8,127,191	12,233,664
外国証券	53,614,238	61,969,916
貸出金	**1,544,583,381**	**1,571,354,113**
手形貸付	342,391	308,043
証書貸付	1,489,070,928	1,519,758,536
当座貸越	55,170,061	51,287,533
その他資産	**20,475,331**	**23,536,682**
未決済為替貸	458,399	432,837
労働金庫連合会出資金	14,700,000	17,900,000
前払費用	244,664	228,449
未収収益	3,791,398	3,778,673
その他の資産	1,280,869	1,196,722
有形固定資産	**12,417,138**	**12,142,931**
建物	5,448,317	5,274,117
土地	5,786,255	5,786,255
リース資産	792,218	693,994
建設仮勘定	3,140	52,437
その他の有形固定資産	387,206	336,126
無形固定資産	**296,750**	**303,108**
ソフトウェア	281,305	287,695
その他の無形固定資産	15,445	15,413
繰延税金資産	**11,317,861**	**16,162,371**
債務保証見返	**167,618**	**143,084**
貸倒引当金	**△ 43,512**	**△ 36,058**
（うち個別貸倒引当金）	△ 6,922	△ 416
資産の部合計	**2,568,094,970**	**2,550,421,392**

科目	2024年度末	2025年度末
（負債の部）		
預金積金	**2,319,915,755**	**2,330,801,445**
当座預金	326,222	333,723
普通預金	825,810,142	813,930,141
貯蓄預金	2,050,543	1,782,299
別段預金	4,559,054	4,597,487
定期預金	1,487,169,792	1,510,157,794
譲渡性預金	**49,540,152**	**50,789,241**
借用金	**80,000,000**	**60,000,000**
借入金	60,000,000	60,000,000
当座借越	20,000,000	-
その他負債	**4,548,332**	**6,608,747**
未決済為替借	57,118	25,196
未払費用	1,835,293	3,957,531
未払法人税等	247,700	332,619
前受収益	19,085	18,723
払戻未済金	1,340	7,804
払戻未済持分	6,357	5,474
リース債務	804,250	700,448
資産除去債務	3,490	23,119
その他の負債	1,573,698	1,537,830
代理業務勘定	**31,805**	**17,407**
賞与引当金	**507,174**	**525,433**
退職給付引当金	**3,432,617**	**3,009,747**
役員退職慰労引当金	**99,306**	**106,342**
債務保証損失引当金	**23,505**	**8,555**
睡眠預金払戻損失引当金	**112,026**	**94,241**
再評価に係る繰延税金負債	**82,706**	**82,706**
債務保証	**167,618**	**143,084**
負債の部合計	**2,458,461,000**	**2,452,186,952**
（純資産の部）		
出資金	**15,938,470**	**15,930,666**
普通出資金	15,938,470	15,930,666
利益剰余金	**118,342,192**	**119,542,360**
利益準備金	16,000,000	16,000,000
その他利益剰余金	102,342,192	103,542,360
特別積立金	93,657,924	93,657,130
（特別積立金）	(15,400,000)	(15,400,000)
（機械化積立金）	(26,700,000)	(26,700,000)
（金利変動等準備積立金）	(26,700,000)	(26,700,000)
（配当準備積立金）	(2,000,000)	(2,000,000)
（経営基盤強化積立金）	(20,000,000)	(20,000,000)
（会員福祉基金）	(1,500,000)	(1,500,000)
（店舗建設準備積立金）	(800,000)	(800,000)
（市民社会貢献基金）	(500,000)	(500,000)
（固定資産圧縮積立金）	(57,924)	(57,130)
当期未処分剰余金	8,684,268	9,885,229
処分未済持分	**△ 11,641**	**△ 28,181**
会員勘定合計	**134,269,021**	**135,444,845**
その他有価証券評価差額金	**△ 23,793,103**	**△ 36,368,456**
土地再評価差額金	**△ 841,948**	**△ 841,948**
評価・換算差額等合計	**△ 24,635,051**	**△ 37,210,404**
純資産の部合計	**109,633,970**	**98,234,440**
負債及び純資産の部合計	**2,568,094,970**	**2,550,421,392**

貸借対照表 注記

1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2.有価証券の評価基準および評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

3.デリバティブ取引の評価基準および評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っています。

4.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

有形固定資産は、当金庫の定める決算経理規則に基づき、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法)により償却しています。また、主な耐用年数は次のとおりです。

建　　物　　3年～50年
そ の 他　　3年～20年

5.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却の方法

無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

6.リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としています。

7.外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しています。

8.貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、次のとおり計上しています。

正常先債権および要注意先債権に相当する債権(以下、「債権」とは、貸出金および貸出金に準ずるその他の債権のことをいいます。)については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しています。

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証等による回収可能見込額を控除した残額を計上しています。

すべての債権は、当金庫の定める資産査定規程に則り、査定対象資産の管理部門が資産査定を実施し、当該部署から独立した業務監査部が査定結果を監査しています。

また、当金庫の引当基準は、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」に基づいて定めています。

9.賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しています。

10.退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しています。

また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。なお、過去勤務費用および数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりです。

(1)過去勤務費用

その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理しています。

(2)数理計算上の差異

各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しています。

また、準職員、嘱託職員への退職金の支払いに備えるため、準職員は準職員退職金支給規則に基づき、嘱託職員は嘱託雇用契約書に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

11.役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

12.債務保証損失引当金の計上基準

債務保証損失引当金は、債務保証見返に係る資産査定に基づく損失見込額に相当する額を計上しています。

13.睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しています。

14.収益の計上方法

役務取引等収益は、役務提供の対価として収受する収益であり、内訳として「受入為替手数料」「その他の受入手数料」「その他の役務取引等収益」があります。このうち、受入為替手数料は、送金、代金取立等の為替業務に基づく収益です。

役務取引等にかかる履行義務は、通常、対価の受領と同時期に充足されるため、原則として、一時点で収益を認識しています。

15.消費税および地方消費税の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

16.有形固定資産の減価償却累計額および圧縮記帳額

有形固定資産の減価償却累計額　11,447,042千円
有形固定資産の圧縮記帳額　60,255千円

17.理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額

123,448千円

18.子会社等の株式(および出資金)総額　50,000千円

19.子会社等に対する金銭債権総額　－千円

20.子会社等に対する金銭債務総額　490,317千円

21.破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額

債権のうち、破産更生債権およびこれらに準ずる債権額は3,087,551千円、危険債権額は4,016,576千円です。

なお、債権は、貸借対照表の社債(その元本の償還および利息の支払の全部または一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるものならびに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)です。

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権に該当しないものです。

22.三月以上延滞債権額

債権のうち、三月以上延滞債権額は215,448千円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権およびこれらに準ずる債権ならびに危険債権に該当しないものです。

23.貸出条件緩和債権額

債権のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権およびこれらに準ずる債権、危険債権ならびに三月以上延滞債権に該当しないものです。

24.破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸出条件緩和債権額の合計額

破産更生債権およびこれらに準ずる債権額、危険債権額、三月以上延滞債権額ならびに貸出条件緩和債権額の合計額は、7,319,575千円です。なお、21.から24.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

25.担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産
　預け金　60,000,160千円
担保資産に対応する債務
　預金　　3,551,354千円
　借用金　60,000,000千円

上記のほか、為替決済、当座借越等の取引の担保として、預け金102,035,500千円を差し入れています。

26.土地の再評価の方法と差額

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布、法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日　2002年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
　土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布、政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に時点修正等の合理的な調整を行って算出。

27.出資一口当たりの純資産額　6,177円30銭

28.目的積立金

目的積立金は、特別積立金に含めて記載しています。

29.金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務等の金融業務を行っています。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産および負債の総合的管理(ALM)をしています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。

また、有価証券は、債券、投資信託および株式であり、主に利息配当金を得ることを目的として保有しています。

これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されています。なお、リスクが高いものとして、外国為替レートや株価指数等の水準による受取利息の変動が大きい外国債券が含まれています。

外貨建有価証券については、為替の変動リスクに晒されています。

一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクおよび金利の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資業務に関する規程類およびリスク管理関係規程類にしたがい、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信の上限枠の設定、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しています。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による経営リスク管理委員会や経営会議を開催し、審議・報告を行っています。

さらに、与信管理の状況については、統合リスク管理部が点検しています。

有価証券の発行体の信用リスクおよびカウンターパーティーリスクに関しては、財務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しています。

②市場リスクの管理

(ⅰ)金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。

リスク管理およびALMに関する規程類において、具体的な方法等の詳細を明記しており、理事会において決定されたリスク管理方針に基づき、経営リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には総合企画部において金融資産および負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析等によりモニタリングを行っています。モニタリング結果については、月次で経営リスク管理委員会に報告しています。

(ⅱ)為替リスクの管理

当金庫は、保有する有価証券の為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しています。

(ⅲ)価格変動リスクの管理

当金庫は、理事会において決定された余裕金運用方針、および関連規程類に基づき、有価証券を含む市場運用商品を保有しています。

このうち、財務部では、市場運用商品を購入しており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っています。これらの情報は定期的に、理事会および経営リスク管理委員会に報告しています。

(ⅳ)市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、金融資産・金融負債全体の市場リスク量(損失額の推計値)をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本枠の範囲内となるよう管理しています。

当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間125日、信頼区間99.0%、観測期間1年)により算出しており、2026年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫のVaRは、全体で16,522,817千円です。VaRの計測にあたって使用する流動性預金の金利満期については、滞留期間を考慮したコア預金を内部モデルにより算定しています。

なお、有価証券のうち、VaRを算出できない銘柄については、帳簿価額(社債型種類株式344,000千円、子会社株式50,000千円、非上場株式11,800千円)の30%をリスク量とみなしたうえで、VaRと合算しています。

当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを定例的に実施し、計測手法の有効性を検証しています。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化等によって、流動性リスクを管理しています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

30.金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです(時価等の算定方法については(注1)を参照)。なお、市場価格のない株式等および組合出資金は、次表には含めていません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については、記載を省略しています。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金	348,740,118	345,242,903	△3,497,215
(2)有価証券			
その他有価証券	563,362,886	563,362,886	−
(3)貸出金	1,571,354,113		
貸倒引当金(＊)	△35,681		
	1,571,318,431	1,557,583,610	△13,734,820
金融資産計	2,483,421,436	2,466,189,400	△17,232,035
(1)預金積金	2,330,801,445	2,326,669,464	△4,131,981
(2)譲渡性預金	50,789,241	50,772,564	△16,677
(3)借用金	60,000,000	60,000,000	−
金融負債計	2,441,590,687	2,437,442,029	△4,148,658

(＊)貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しています。

(2)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。投資信託は、取引所の価格または公表されている基準価額によっています。

(3)貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、貸出金の種類、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しています。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としています。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としています。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

(2)譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しています。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いています。

(3)借用金

約定期間が短期間(1年以内)であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(注2)市場価格のない株式等および組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位:千円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式(＊)	50,000
非上場株式(＊)	11,800
出資金(＊)	200
労働金庫連合会出資金(＊)	17,900,000
合　計	17,962,000

(＊)市場価格がないことから、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号)第5項に従い時価開示の対象とはしていません。

（注3）満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	51,777,600	153,315,900	176,072,260	221,404,352
合　計	51,777,600	153,315,900	176,072,260	221,404,352

（注4）借用金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
預金積金（＊）	1,651,691,855	452,337,061	216,540,103	10,232,425
譲渡性預金	50,789,241	－	－	－
借用金	60,000,000	－	－	－
合　計	1,762,481,097	452,337,061	216,540,103	10,232,425

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めています。

31.有価証券の時価、評価差額等に関する事項

有価証券の時価、評価差額等に関する事項は、次のとおりです。

これらには、貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」等が含まれています（以下、32.まで同様）。

（1）その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	11,747,381	4,594,637	7,152,743
	債券	25,436,266	22,829,198	2,597,813
	国債	－	－	－
	地方債	849,518	820,000	29,518
	社債	2,351,020	2,092,539	258,481
	外国証券	22,235,727	19,916,659	2,309,813
	その他	15,614,843	9,756,491	5,858,352
	小　計	52,798,491	37,180,327	15,608,909
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	424,482	444,035	△19,553
	債券	509,568,803	575,658,844	△66,030,886
	国債	134,791,550	149,038,027	△14,246,477
	地方債	77,509,296	92,117,253	△14,607,957
	社債	257,533,768	293,676,757	△36,142,988
	外国証券	39,734,189	40,826,805	△1,033,462
	その他	571,109	641,323	△70,214
	小　計	510,564,395	576,744,204	△66,120,654
合　計		563,362,886	613,924,531	△50,511,745

（注）「外国証券」の差額のうち、複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当事業年度の損益に計上したものは除いています。

32.当事業年度中に売却したその他有価証券

（単位：千円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	－	－	－
債券	18,812,141	1,030,156	4,331,253
国債	8,546,358	－	2,190,112
地方債	4,377,277	－	2,022,723
社債	252,396	－	47,604
外国証券	5,636,110	1,030,156	70,813
その他	－	－	－
合　計	18,812,141	1,030,156	4,331,253

33.当座貸越契約等

当座貸越契約および貸出金に係るコミットメントライン契約は、お客さまからの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であり、これらの契約に係る融資未実行残高は、227,611,673千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの（または任意の時期に無条件で取消可能なもの）は98,891,654千円です。

これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申込を受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的にあらかじめ定めている庫内手続に基づきお客さまの業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じています。

なお、総合口座についての未実行残高は上記金額のうち128,720,018千円ですが、定期預金を担保としており債権保全上の措置を取っています。

34.繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりです。

（単位：千円）

繰延税金資産	
その他有価証券評価差額金	14,143,288
退職給付引当金	842,729
外貨建その他有価証券為替差益	653,169
減損損失	217,071
有価証券償却	152,462
賞与引当金	147,121
減価償却限度超過額	126,076
その他	198,939
繰延税金資産小計	16,480,860
評価性引当額	△287,562
繰延税金資産合計	16,193,297
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	22,217
その他	8,707
繰延税金負債合計	30,925
繰延税金資産の純額	16,162,371

35.契約資産、お客さまとの契約から生じた債権、契約負債

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）に基づく契約資産等の金額は、他の資産と区分表示していません。当事業年度末の契約資産、お客さまとの契約から生じた債権および契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりです。

契約資産	－千円
お客さまとの契約から生じた債権	116,147千円
契約負債	－千円

損益計算書

（単位：千円）

科目	2024年度		2025年度	
経常収益		**27,267,786**		**32,361,294**
資金運用収益	**24,428,461**		**29,000,204**	
貸出金利息	16,244,037		19,831,246	
預け金利息	1,641,850		2,036,674	
有価証券利息配当金	5,989,070		6,595,498	
その他の受入利息	553,502		536,785	
役務取引等収益	**1,243,776**		**1,297,738**	
受入為替手数料	225,307		238,149	
その他の役務収益	1,018,468		1,059,588	
その他業務収益	**1,542,003**		**2,026,186**	
国債等債券売却益	714,170		1,030,156	
国債等債券償還益	—		5,360	
その他の業務収益	827,833		990,669	
その他経常収益	**53,545**		**37,165**	
貸倒引当金戻入益	8,208		6,016	
償却債権取立益	48		36	
その他の経常収益	45,288		31,112	
経常費用		**23,924,655**		**29,883,121**
資金調達費用	**1,226,170**		**4,119,770**	
預金利息	1,177,573		3,944,556	
譲渡性預金利息	47,102		155,833	
借用金利息	1,494		19,380	
役務取引等費用	**4,502,041**		**4,763,296**	
支払為替手数料	1,047,056		1,066,456	
その他の役務費用	3,454,985		3,696,840	
その他業務費用	**1,779,282**		**4,381,269**	
外国為替売買損	1,585		—	
国債等債券売却損	1,695,445		4,331,253	
金融派生商品費用	52,779		27,236	
その他の業務費用	29,470		22,779	
経費	**16,408,424**		**16,611,416**	
人件費	8,539,222		8,423,451	
物件費	7,204,919		7,487,249	
税金	664,282		700,715	
その他経常費用	**8,736**		**7,367**	
その他資産償却	6,559		6,169	
退職手当金	1,850		1,119	
その他の経常費用	327		79	
経常利益		**3,343,130**		**2,478,173**
特別利益		**—**		**—**
特別損失		**40,579**		**35,902**
固定資産処分損	2,497		5,247	
減損損失	7,300		30,654	
その他の特別損失	30,782		—	
税引前当期純利益		**3,302,551**		**2,442,270**
法人税、住民税及び事業税	**380,347**		**493,786**	
法人税等調整額	**353,964**		**45,905**	
法人税等合計		**734,311**		**539,692**
当期純利益		**2,568,239**		**1,902,578**
繰越金（当期首残高）		**6,116,028**		**7,982,650**
当期未処分剰余金		**8,684,268**		**9,885,229**

損益計算書 注記

1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

2.子会社との取引による収益総額　105千円
　子会社との取引による費用総額　525,748千円

3.出資一口当たりの当期純利益金額　119円51銭

4.固定資産の重要な減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて重要な減損損失を計上しています。

場所	用途	種類
但馬支店	営業店	建物
旧串本出張所	所有不動産	建物
店舗外ATM	ATMブース	建物

事業用動産不動産については、継続的に行っている管理会計上の収益把握単位である営業店を、所有不動産については各資産をグルーピングの最小単位にしています。本部等は独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

当事業年度に減損損失を認識した資産グループは、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスと認められたことから、また、旧出張所および店舗外ATM撤去の決定により、回収可能価額の低下が見込まれることから、減損損失を認識したものです。これにより、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（30,654千円）として、特別損失に計上しています。その内訳は、建物30,654千円です。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。正味売却価額は土地および建物については不動産鑑定評価額により評価し、重要性が乏しい資産については適切に市場価額を反映していると考えられる指標に基づいて算定しています。

5.収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、貸借対照表の注記において、重要な会計方針とあわせて注記しています。

剰余金処分計算書

（単位：千円）

科　目	2024年度(総会承認日(2025年6月27日))	2025年度(総会承認日(2026年6月24日))
当期未処分剰余金	**8,684,268**	**9,885,229**
積立金取崩額	**793**	**－**
固定資産圧縮積立金取崩額	793	－
剰余金処分額	**702,410**	**7,603,427**
普通出資に対する配当金	(年2%) 317,180	(年2%) 318,046
事業の利用分量に対する配当金	385,230	285,381
金利変動等準備積立金	－	7,000,000
繰越金（当期末残高）	**7,982,650**	**2,281,802**

貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書については、2026年5月22日に労働金庫法第41条の2第3項の規定に基づき会計監査人（EY新日本有限責任監査法人）の監査を受け、2026年5月27日に監事の監査を受けております。

なお、貸借対照表、損益計算書は同年6月24日の総会に報告し、剰余金処分計算書は承認を受けております。

2025年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）ならびに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2026年6月25日
近畿労働金庫

理事長　宮﨑　正

資産査定

当金庫は、資産の実態を正確に把握するため、年2回、資産査定を実施しています。資産査定の実施にあたっては、資産査定規程等に基づき、営業店および所管部署が第一次査定を、融資部および統合リスク管理部が第二次査定を行ったうえで、査定部署から独立した部署である業務監査部が、資産査定結果の監査を行っています。査定対象資産は、与信性の資産に加えて、固定資産、有価証券、その他の資産等についても幅広く対象としています。資産査定のプロセスは次のとおりです。

①債務者の実質的な財務状況等により、債務者状況を判定して、債務者をi）正常先、ii）要注意先、iii）破綻懸念先、iv）実質破綻先、v）破綻先の5つに区分します。この5つの区分を債務者区分といいます。

②債務者区分ごとに資金使途等の内容や担保・保証等による債権回収の可能性を評価して、回収リスクの低い方から順に、Ⅰ分類（非分類）、Ⅱ分類、Ⅲ分類、Ⅳ分類の4段階に分類します。この4つの分類を分類区分といいます。

③この資産査定結果に基づき、適切な資産の償却と引当金の計上を行っています。

労働金庫法に基づく開示債権及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権（労働金庫法施行規則第114条第1項第5号ロ）

2026年3月末現在の開示債権等の状況は以下のとおりです。

（単位:百万円）

区分	2024年度末	2025年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,703	3,088
危険債権	3,548	4,017
要管理債権	160	215
三月以上延滞債権	160	215
貸出条件緩和債権	0	0
小計(A)	6,411	7,320
保全額(B)	6,410	7,319
担保・保証等による回収見込み額	6,380	7,310
貸倒引当金	30	9
保全率 (B)／(A)(%)	100.00	99.99
正常債権(C)	1,539,151	1,565,127
総与信残高(D)＝(A)＋(C)	1,545,561	1,572,447
総与信残高に占める割合(A)／(D)(%)	0.41	0.47

(注)1.金額は決算後(償却後)の計数です。
2.金額は単位未満を四捨五入しています。比率は千円単位で算出のうえ小数点第3位以下を四捨五入しています。

2026年3月末の残高は、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が30億88百万円、「危険債権」が40億17百万円、「要管理債権」が2億15百万円、合計で73億20百万円(労働金庫法及び金融再生法上の開示債権(A))となり、総与信に占める比率は0.47%となっています。

■「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれに準ずる債権のことです。

■「危険債権」とは
債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権のことです。

■「要管理債権」とは
上記の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」を除いた「三月以上延滞債権」と「貸出条件緩和債権」の合計額のことです。

■「三月以上延滞債権」とは
元本または利息の支払いが約定の支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」および「危険債権」に該当しない貸出金です。

■「貸出条件緩和債権」とは
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
貸し出したお金は回収されることを前提としている点で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と異なります。

■「正常債権」とは
債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権」以外の債権です。

■「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「正常債権」の対象となる債権とは
貸借対照表の貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息および仮払金ならびに債務保証見返の各勘定に計上されるもの、ならびに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借または賃貸借契約によるものに限る。)です。

■「担保・保証等による回収見込み額」とは
「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」および「要管理債権(「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」)」のうち、預金、有価証券および不動産等の確実な担保ならびに保証機関等確実な保証先による保証により回収が可能と見込まれる金額です。

■「貸倒引当金」とは
将来、債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことで、「個別貸倒引当金」と「一般貸倒引当金」があります。貸借対照表上の資産の部にあらかじめ控除項目として表示(△)します。
「個別貸倒引当金」とは、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」と「危険債権」について、債務者の資産状況や支払い能力からみて債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、債権額の一部または全部に相当する金額を計上する貸倒引当金のことです。
「一般貸倒引当金」とは、「要管理債権(「三月以上延滞債権」、「貸出条件緩和債権」)」について、過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額を計上する貸倒引当金のことです。
なお、引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

資産査定に係る各種基準の比較

当金庫の「資産査定の債務者区分」「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権区分」「労働金庫法に基づく開示債権」の各種基準を比較すると、以下のとおりとなります。

●資産査定・金融再生法・労働金庫法の対比

作成基準日 2026年3月31日
（単位:百万円）

資産査定		金融再生法/労働金庫法		
債務者区分	定義 (労働金庫の資産査定関連規程類)	債権区分	定義 金融再生法 （労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第２条）	労働金庫法 （労働金庫法施行規則第114条）
区分	債務者単位	区分	債務者単位	
対象	債権	対象	総与信（ただし要管理債権は貸出金のみ）	
破綻先	881	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,088	
実質破綻先	2,205			
破綻懸念先	4,016	危険債権	4,017	
要注意先	8,052	要管理債権（債権単位）三月以上延滞債権	215	
		要管理債権（債権単位）貸出条件緩和債権	－	
正常先	1,420,906	正常債権	1,565,127	
その他	136,384			

●資産査定の債務者区分と各開示基準による債権区分の定義

資産査定		金融再生法/労働金庫法		
債務者区分	定義 (労働金庫の資産査定関連規程類)	債権区分	定義 金融再生法 （労働金庫等に係る金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第２条）	労働金庫法 （労働金庫法施行規則第114条）
区分	債務者単位	区分	債務者単位	
対象	債権	対象	総与信（ただし要管理債権は貸出金のみ）	
破綻先	法的･形式的な経営破綻の事実が発生している債務者	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権	
実質破綻先	法的･形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的に経営破綻に陥っている債務者			
破綻懸念先	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者	危険債権	債務者が経営破綻の状況には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化して契約に従った債権の元本の回収と利息の受取りができない可能性の高い債権	
要注意先	金利減免･利息棚上げを行っているなど、貸出条件に問題のある債務者、元本返済もしくは利息支払いが事実上延滞しているなど、履行状況に問題がある債務者のほか、業況が低調ないしは不安定な債務者または財務内容に問題がある債務者など、今後の管理に注意を要する債務者	要管理債権（債権単位）三月以上延滞債権	元金または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金	
		要管理債権（債権単位）貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免や利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金	
正常先	業況が良好であり、かつ財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者	正常債権	債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権のことで、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権	
その他	国および地方公共団体に対する債権			

主な経営指標

主要な事業の状況を示す指標

（単位:百万円）

項目	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	25,668	25,822	25,962	27,267	32,361
経常利益	3,179	3,272	3,336	3,343	2,478
当期純利益	2,267	2,368	2,516	2,568	1,902
純資産額	137,494	127,673	126,318	109,633	98,234
総資産額	2,566,900	2,639,692	2,603,814	2,568,094	2,550,421
預金積金残高	2,303,541	2,357,564	2,330,756	2,319,915	2,330,801
貸出金残高	1,484,867	1,523,130	1,539,673	1,544,583	1,571,354
有価証券残高	593,533	581,426	577,190	576,770	563,424
出資総額	15,946	15,944	15,939	15,938	15,930
出資総口数（口）	15,946,476	15,944,872	15,939,810	15,938,470	15,930,666
出資に対する配当金	317	317	317	317	318
職員数（人）	1,071	1,083	1,064	1,052	1,087
単体自己資本比率(%)	10.61	10.19	10.22	11.57	11.38

（注）1.貸借対照表関係の項目については、各年度の期末残高を記載しています。
2.当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号）」により、自己資本比率を算定しています。
2024年度以降の自己資本比率は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の一部を改正する件（令和6年1月31日金融庁・厚生労働省告示第1号）」を適用しています。
なお、当金庫は国内基準を採用しています。

主要な業務の状況を示す指標

（単位:百万円、%）

項目	2024年度	2025年度
業務粗利益	19,706	19,059
業務粗利益率	0.76	0.74
業務純益	3,149	2,057
実質業務純益	3,149	2,057
コア業務純益	4,130	5,352
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	4,130	5,352
資金運用収支	23,202	24,880
役務取引等収支	△ 3,258	△ 3,465
その他業務収支	△ 237	△ 2,355
資金運用勘定平均残高	2,580,070	2,545,244
資金運用収益(受取利息)	24,428	29,000
資金運用収益増減額	866	4,571
資金運用利回り	0.94	1.13
資金調達勘定平均残高	2,471,834	2,436,228
資金調達費用(支払利息)	1,226	4,119
資金調達費用増減額	344	2,893
資金調達利回り	0.04	0.16
資金調達原価率	0.71	0.86
資金利鞘	0.23	0.27
総資産業務純益率	0.12	0.07
総資産経常利益率	0.12	0.09
総資産当期純利益率	0.09	0.07
純資産業務純益率	2.89	2.10
純資産経常利益率	3.06	2.53
純資産当期純利益率	2.35	1.94

1.「業務粗利益」とは、預金、貸出金、有価証券等の利息収支を示す「資金利益」、各種手数料等の収支を示す「役務取引等利益」、債券等の売買損益を示す「その他業務利益」の合計です。

業務粗利益率=
(業務粗利益/資金運用勘定平均残高)×100

2.「業務純益」とは、「業務粗利益」から、「貸倒引当金繰入額」および「経費」を控除したもので、金融機関の基本的な業務の成果を示すといわれる利益指標です。なお、業務純益から控除する「貸倒引当金繰入額」は、貸倒引当金が全体として繰入超過の場合、個別貸倒引当金繰入額（または取崩額）を除きます。また、同じく「経費」は、退職給付費用のうち数理計算上の差異の償却額など臨時的な経費等を除きます。

3.「実質業務純益」とは、業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加えた利益指標です。

4.「コア業務純益」とは、実質業務純益から国債等債券関係損益による一時的な変動要因を除いた利益指標です。

5.「コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）」とは、コア業務純益から投資信託解約損益を除いた利益指標です。

6.利益率・純益率

総資産○○利益率(又は総資産○○純益率)=
(○○利益(又は純益)/総資産(除く債務保証見返)平均残高)×100

純資産○○利益率(又は純資産○○純益率)=
(○○利益(又は純益)/純資産(外部流出額を除く)期末残高)×100

出資配当等

（単位:百万円、%）

項目	2024年度	2025年度
総会承認日	2025年6月27日	2026年6月24日
出資配当	317	318
配当率	2	2
利用配当	385	285
配当負担率	8.08	6.10

配当負担率=
((出資配当+利用配当)/当期未処分剰余金)×100

常勤役職員一人当たり預金・貸出金残高

（単位:百万円）

項目	2024年度末	2025年度末
預金残高	2,180	2,128
貸出金残高	1,392	1,394

1店舗当たり預金・貸出金残高

（単位:百万円）

項目	2024年度末	2025年度末
預金残高	44,653	43,919
貸出金残高	28,522	28,774

(注)インターネット近畿支店を含みます。

自己資本の充実の状況

1.単体自己資本比率(国内基準)

(単位:%)

2024年度末	2025年度末
11.57	11.38

(注) 当金庫は、「労働金庫法第94条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、労働金庫及び労働金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁・厚生労働省告示第7号)」に基づき、自己資本比率を算定しています(以下、「自己資本比率告示」といいます。)。なお、当金庫は、国内基準を採用しています。

また、「労働金庫法施行規則第114条第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める事項(平成19年金融庁・厚生労働省告示第1号)」に基づき、自己資本比率に関わる開示を行っています(以下、「第3の柱告示」といいます。)。

「自己資本比率」とは

自己資本比率は、金融機関の自己資本の状況が適当であるかどうかを判断するための基準として、法令により定められた指標です。海外に営業拠点をもつ金融機関には国際統一基準が、それ以外の金融機関には国内基準が適用されます。

算式は以下のとおりです。

$$\text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本の額(コア資本に係る基礎項目の額}^{(注1)}\text{−コア資本に係る調整項目の額}^{(注2)}\text{)}}{\text{信用リスク・アセットの額の合計額}^{(注3)}\text{+(マーケット・リスク相当額の合計額+オペレーショナル・リスク相当額の合計額)×12.5}^{(注4)}} \times 100$$

(注) 1. 出資金、利益剰余金等の会員勘定、一般貸倒引当金の一定額等の合計
2. 無形固定資産、繰延税金資産、自己保有の普通出資、労働金庫連合会への普通出資等の合計
3. 資産の各項目にリスク・ウェイトを乗じて得た額の合計額(各オフ・バランス取引等を含む)、CVAリスク相当額を8%で除して得た額、中央清算機関関連エクスポージャーの額の合計額
4. 8%(国際統一基準の自己資本比率)の逆数である12.5を乗じています。

① 信用リスク・アセットの額の合計額の計算方法

「標準的手法」および「内部格付手法」のうち、当金庫は、「標準的手法」(注)を採用しています。

(注)標準的手法 … 細分化されたリスク・ウェイトを資産の額ならびにオフ・バランス取引ならびに派生商品取引および長期決済期間取引の与信相当額に乗じて信用リスク・アセットを算出します。

主な資産のリスク・ウェイトは、抵当権付住宅ローンが20〜75%、住宅ローン以外の個人向けローンが45〜100%です。また、事業法人向けローン、社債等のリスク・ウェイトは、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトが適用されます。

② マーケット・リスク相当額の合計額の計算方法

マーケット・リスク相当額の合計額は、「内部モデル方式」、「標準的方式」および「簡易的方式」を用いて算定しますが、当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入していません。

③ オペレーショナル・リスク相当額の合計額の計算方法

「標準的計測手法」(注)を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

(注)標準的計測手法 … BIC(事業規模要素)×ILM(内部損失乗数)をオペレーショナル・リスク相当額とします。

国内業務のみを行う労働金庫においては、自己資本比率が4%に満たない場合、その満たない程度に応じて各種の行政措置が発動されます。これが「早期是正措置」とよばれるもので、最も厳しい措置は業務の停止命令です。

当金庫の自己資本比率は11.38%ですから、行政措置を受けることはありません。引き続き、保有する資産が毀損するリスクを可能な限り抑え、一方で毀損に対する最終的な補填原資である自己資本の充実に努めてまいります。

2.自己資本の構成に関する開示事項

（単位:百万円）

項　目	2024年度末	2025年度末
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	133,566	134,841
うち、出資金及び資本剰余金の額	15,938	15,930
うち、利益剰余金の額	118,342	119,542
うち、外部流出予定額（△）	△ 702	△ 603
うち、上記以外に該当するものの額	△ 11	△ 28
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	36	35
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	36	35
うち、適格引当金コア資本算入額	－	－
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－	－
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額　（イ）	133,603	134,877
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	296	303
うち、のれんに係るものの額	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	296	303
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	－	－
適格引当金不足額	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－
前払年金費用の額	－	－
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－
労働金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－
コア資本に係る調整項目の額　（ロ）	296	303
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　（ハ）	133,306	134,573
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,113,386	1,141,207
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	－	－
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	－	－
勘定間の振替分	－	－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	38,142	40,724
フロア調整額	－	－
リスク・アセット等の額の合計額　（ニ）	1,151,529	1,181,931
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）/（ニ））	11.57%	11.38%

（参考）自己資本比率に関連する用語

■「コア資本」とは

自己資本比率告示では、規制される自己資本を普通株式（普通出資）・内部留保等を中心とした「コア資本」と定義し、自己資本の質の向上を促しています。協同組織金融機関については、さらに優先出資をコア資本に算入することが認められており、普通出資+内部留保+優先出資+（△）調整・控除項目で構成されます。

■「コア資本に係る基礎項目」とは

自己資本比率告示では、コア資本に算入できる項目は「コア資本に係る基礎項目」として定めています。算入できる項目は、普通出資、非累積的永久優先出資および一般貸倒引当金等です。

■「出資金」とは

会員の皆さまより出資いただいた金額で、万が一の際に当金庫が負う債務に対する最終的な引当になる基本財産の額です。

■「非累積的永久優先出資」とは

優先出資とは、剰余金の配当の支払順序が普通出資者よりも優先する出資ですが、配当可能剰余金の額が減少した場合には、あらかじめ約束された優先的配当の額を下回る配当となることがあります。

この場合に、下回った相当額を、翌期以降に繰り延べして支払う「累積型」に対して、翌期以降に繰り延べられないもののうち、満期のない社債型優先出資が「非累積的永久優先出資」とよばれるものです。

■「資本剰余金」とは

「純資産」のうち「資本準備金」と「その他の資本剰余金」で構成されています。

「資本準備金」は、時価等での発行となる優先出資については、発行価額の全額または2分の1を出資金勘定とし、残額を出資金勘定とは別の準備金という枠組みに組み入れることができます。この準備金が「資本準備金」とよばれるものです。

「その他資本剰余金」は、債務免除益や国庫補助金等を計上する贈与剰余金や、自己株式の売却益等からなり、資本準備金とともに資本剰余金を構成します。通常、当金庫の取引から生じることはありません。

■「利益剰余金の額」とは

万が一の際の損失を補填するために留保している「利益準備金」および「その他利益剰余金」から構成されています。

「利益準備金」は、労働金庫法第60条第1項の規定に基づき、当金庫が出資金の総額に達するまで毎事業年度の剰余金の100分の10に相当する金額以上の金額を、万が一の際の損失を補填するための準備金として積み立てている法定準備金をさします。

「その他利益剰余金」は、「特別積立金」および「当期未処分剰余金」から構成されています。

「特別積立金」は、当金庫が自己資本の充実を図り、より安定した事業活動を継続していくために、以下のとおり各目的で積み立てている積立金の合計額です。

(1)金利変動等準備積立金
市場金利の変動に耐えられる財務的な基盤を確保するための積立金です。

(2)機械化積立金
事務処理等の機械化にともなう将来的な追加投資に耐えられる財務体質を作り上げるための積立金です。

(3)配当準備積立金
配当に要する利益を計上できない場合に備えて、配当原資を確保するための積立金です。

(4)経営基盤強化積立金
将来の支出増大等に備えて、経営基盤強化に資するための積立金です。

■「外部流出予定額」とは

当期の剰余金のうち、出資配当や利用配当のような形で会員の皆さまに還元することが予定されるものをさします。

■「上記以外に該当するものの額」とは

出資金や資本剰余金等以外のもの、たとえば処分未済持分や自己優先出資等の額が含まれます。

■「一般貸倒引当金」とは

引当金は、将来の費用または損失に対して引き当て（積み立て）るものです。

一般貸倒引当金は、特定の債権の貸倒に対して引き当てるというものではありません。貸出金の償却という特定の目的のための引当てという制約はありますが、資産の部の単なる控除項目というよりは資本としての色彩が強いとみることができ、自己資本の額として「コア資本に係る基礎項目」への算入が認められています（算入上限は信用リスク・アセットの額の合計額の1.25%）。

■「コア資本に係る調整項目」とは

自己資本比率の算出において、「コア資本」から控除される項目です。主な項目は、無形固定資産や前払年金費用、繰延税金資産、意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額等です。これらは損失吸収力が乏しいことや金融システム全体のリスクを高めるため、資本から差し引くこととされています。

■「のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額」とは

無形固定資産のうち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のその他無形固定資産（ソフトウェアやリース資産、電話加入権等）は、市場換金性が乏しく、いざという時に売却しても損失の吸収にあてることが事実上困難であることから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から全額が控除されます。

■「証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額」とは

証券化取引にともなう債権譲渡により売却益が発生した際に生じた、売却収入から取引関連費用および売却原価を控除した額（税効果勘案後）のことです。

■「証券化エクスポージャー」とは

証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産等一定のキャッシュフロー（利息収入等）を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

■「前払年金費用の額」とは

退職給付会計では、年金資産の金額が退職給付債務の金額を上回る場合、前払年金費用として資産計上されますが、必ずしも金庫が損失の吸収のために自由にあてることができる財産ではないことから、「コア資本に係る調整項目」としてコア資本から控除されます。

■「自己資本の額」とは

コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した金額です。

■「マーケット・リスク相当額の合計額」とは

マーケット・リスク相当額は、「内部モデル方式」、「標準的方式」および「簡易的方式」を用いて算定しますが、当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入していません。

■「勘定間の振替分」とは

マーケット・リスク相当額の計測対象となるリスクは、トレーディング勘定とバンキング勘定に区分されて、管理することとなります。「勘定間の振替分」とは、トレーディング勘定とバンキング勘定間で、該当する商品を振り替えた場合の影響額となります。当金庫はマーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、記載していません。

■「フロア調整額」とは

内部格付手法等を採用し算出されたリスク・アセットが、標準的手法により算出されたリスク・アセットの72.5%を下回らないようにする措置が導入されたことによる、自己資本比率算出上の分母加算額です。

■「オペレーショナル・リスク相当額」とは

標準的計測手法を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

• 標準的計測手法・・・BIC（事業規模要素）×ILM（内部損失乗数）をオペレーショナル・リスク相当額とします。

3. 定性的開示事項・定量的開示事項

(1)自己資本調達手段の概要

2025年度末の自己資本は、出資金および利益剰余金等により構成されています。なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	① 発行主体：近畿労働金庫
	② コア資本に係る基礎項目の額に算入された額：159億30百万円

(2)自己資本の充実度に関する事項

●信用リスク・アセットの額および信用リスク等に対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

項　目	2024年度末		2025年度末	
	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)	リスク・アセット(注1)	所要自己資本(注2)
信　用　リ　ス　ク　(A)	1,113,386	44,535	1,141,207	45,648
標準的手法が適用されるポートフォリオ区分ごとのエクスポージャー(注3)	1,113,386	44,535	1,141,207	45,648
ソブリン向け(注4)	8,910	356	8,386	335
金融機関向け	81,070	3,242	72,673	2,906
法人等向け	61,491	2,459	67,551	2,702
中堅中小企業等向け及び個人向け	155,574	6,222	158,678	6,347
抵当権付住宅ローン	581,687	23,267	602,872	24,114
事業用不動産関連向け	5	0	−	−
延滞エクスポージャー(注5)	6,553	262	7,816	312
その他(注6)	218,093	8,723	223,227	8,929
証券化エクスポージャー(注7)	−	−	−	−
(うち再証券化)	(−)	(−)	(−)	(−)
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー(注8)	−	−	−	−
ルック・スルー方式(注9)	−	−	−	−
マンデート方式(注10)	−	−	−	−
蓋然性方式(250%)(注11)	−	−	−	−
蓋然性方式(400%)(注11)	−	−	−	−
フォールバック方式(1,250%)(注12)	−	−	−	−
未決済取引	−	−	−	−
他の金融機関等の対象資本等調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	−	−	−	−
CVAリスク相当額を8%で除して得た額(簡便法)(注13)	−	−	−	−
中央清算機関関連エクスポージャー(注14)	−	−	−	−
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(注15)(B)	−	−	−	−
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額(注16)(C)	38,142	1,525	40,724	1,628
リスク・アセット、総所要自己資本額　(A)+(B)+(C)	1,151,529	46,061	1,181,931	47,277

(注) 1. 「リスク・アセット」とは、貸借対照表に記載された資産(債務保証見返を除く)に、その種類あるいは取引相手の信用リスクの度合いに応じて設定されたリスク・ウェイトを乗じて算定した額のことです。なお、当金庫では、適格格付機関の格付等に応じて設定されたリスク・ウェイトを使用する「標準的手法」を採用しています。
エクスポージャーのうち、「金融機関向け」および「その他」の項目については、自己資本比率告示に基づき各経過措置を適用しています。
また、貸借対照表に記載されないコミットメントや金利関連取引等にも信用リスクをともなうものがあります。上記同様、リスク・ウェイトを乗じてリスク・アセットを算定します。
なお、貸借対照表に計上している当金庫が行う債務保証の見返勘定は、オフ・バランス取引として取り扱うことになっています。

2. 所要自己資本=リスク・アセット×4%

3. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。

4. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。

5. 「延滞エクスポージャー」については、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等のエクスポージャーにかかる数値としています。

6. 「その他」は、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産等です。

7. 「証券化エクスポージャー」とは、証券化取引に係るエクスポージャーのことです。「証券化」とは、債権や不動産など一定のキャッシュフロー(利息収入等)を生む資産を裏付けとして証券等を発行し、第三者に売却することです。

8. 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」とは、ファンド向けエクイティ出資において、エクスポージャーそのもののリスク・ウェイトが判定できない場合の取扱いです。この場合は、以下の「ルック・スルー方式」から「フォールバック方式」の順序により、それぞれの方式のリスク・ウェイトが適用されます。

9. 「ルック・スルー方式」は、エクスポージャーの裏付けとなる資産等に関する情報が一定の要件を満たした場合に適用が認められるものです。この方式では、その裏付けとなる資産等を当金庫自身が保有しているものとみなし、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{ルック・スルー方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

10. 「マンデート方式」は、ルック・スルー方式が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーの裏付けとなる資産等の運用基準に基づいて、次の計算により算出される割合をリスク・ウェイトとして用います。

$$\text{マンデート方式} = \frac{\text{裏付けとなる資産等の運用基準に基づき、信用リスク・アセットの総額が最大となるように算出したエクスポージャーの裏付けとなる資産等の信用リスク・アセットの総額}}{\text{裏付けとなる資産等を実際に保有する事業体の総資産の額}}$$

11. 「蓋然性方式」は、「ルック・スルー方式」「マンデート方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では、エクスポージャーのリスク・ウェイトが250%または400%であるという蓋然性が高いと推測する等の場合において、250%または400%をリスク・ウェイトとして用います。

12. 「フォールバック方式」は「ルック・スルー方式」「マンデート方式」「蓋然性方式」が適用できない場合に用いられる方式です。この方式では1,250%をリスク・ウェイトとして用います。

13. 「CVAリスク」とは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVA(デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額)が変動するリスクのことをいいます。(CVAはCredit Valuation Adjustmentの略です。)

14. 「中央清算機関関連エクスポージャー」とは、デリバティブ取引等の中央清算機関(CCP)に対して発生するエクスポージャー(担保等例外を除く)です。

15. 「マーケット・リスク」とは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスクおよび信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクです。当金庫は、マーケット・リスク相当額の「不算入特例」を適用しているため、自己資本比率の分母へ算入していません。

16. 「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクのことです。
標準的計測手法を使用し、ILMを「1」として、オペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
• 標準的計測手法・・・BIC(事業規模要素)×ILM(内部損失乗数)をオペレーショナル・リスク相当額とします。

●オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等

（単位:百万円）

項　目	2024年度末	2025年度末
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	38,142	40,724
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,525	1,628
BIの額	25,428	27,149
BICの額	3,051	3,257

●自己資本の充実度に関する評価方法の概要

◆現在の自己資本の充実状況について

2025年度末の当金庫の自己資本比率は11.38%であり、国内基準の最低所要自己資本比率4%を大きく上回っています。また、自己資本のほぼ全額が出資金および利益剰余金で構成されていることから、質・量ともに充実していると評価しています。

当金庫は、金庫が直面する各種リスクを個別の方法で評価したうえで金庫全体のリスクの程度を判断し、金庫の経営体力（自己資本）と対照することによって管理する「統合的リスク管理」によって自己資本の充実度を評価しています。

具体的には、市場リスク、信用リスク等のリスクに対してリスク資本を配賦し、定期的に計測する各リスクのリスク量が配賦したリスク資本の範囲に収まっていることを確認しています。

◆将来の自己資本の充実策

当金庫では、3カ年の中期経営計画および単年度の事業計画を策定しています。計画に基づく諸施策を着実に実行することで安定的に利益を確保し、内部留保を積み上げることにより、自己資本の充実を図ります。

（3）信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーおよび証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

①信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高の主な種類別の内訳

●地域別

（単位:百万円）

エクスポージャー区分 ＼ 地域区分	合　計		貸出金等取引（注1）		債　券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）		その他の資産等（注2）		延滞エクスポージャー（注3）	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
国　内	2,596,762	2,587,897	1,601,128	1,632,874	543,801	537,744	–	–	9,400	10,397	442,431	406,880	6,198	7,377
国　外	52,266	61,058	–	–	51,971	60,743	–	–	–	–	295	315	–	–
合　計	**2,649,029**	**2,648,955**	**1,601,128**	**1,632,874**	**595,773**	**598,488**	**–**	**–**	**9,400**	**10,397**	**442,726**	**407,195**	**6,198**	**7,377**

●業種別

（単位:百万円）

エクスポージャー区分 ＼ 業種区分	合　計		貸出金等取引（注1）		債　券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）		その他の資産等（注2）		延滞エクスポージャー（注3）	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
製造業	45,490	49,792	–	–	44,452	48,740	–	–	–	–	1,038	1,051	–	–
農業,林業	601	–	–	–	600	–	–	–	–	–	1	–	–	–
漁　業	–	601	–	–	–	600	–	–	–	–	–	1	–	–
鉱業,採石業,砂利採取業	1,003	1,504	–	–	900	1,400	–	–	–	–	103	104	–	–
建設業	7,281	7,812	–	–	7,097	7,597	–	–	–	–	183	215	–	–
電気・ガス・熱供給・水道業	35,374	34,575	–	–	34,599	33,801	–	–	–	–	774	774	–	–
情報通信業	7,079	8,810	–	–	6,699	8,397	–	–	–	–	380	413	–	–
運輸業,郵便業	47,482	47,526	–	–	46,819	46,487	–	–	–	–	663	1,039	–	–
卸売業,小売業,宿泊業,飲食サービス業	15,728	14,217	100	100	15,199	13,694	–	–	–	–	429	422	–	–
金融業,保険業	561,465	517,130	260	260	153,993	146,358	–	–	–	–	407,211	370,511	–	–
不動産業,物品賃貸業	28,555	29,219	4	106	28,339	28,900	–	–	–	–	210	212	–	–
医療、福祉	3,253	3,054	3,253	3,053	–	–	–	–	–	–	0	0	–	12
サービス業	3,228	3,278	670	621	2,400	2,500	–	–	–	–	157	157	–	–
国・地方公共団体	392,381	396,474	137,604	136,317	254,172	259,509	–	–	–	–	604	647	–	–
個　人	1,459,739	1,493,112	1,458,997	1,492,230	–	–	–	–	–	–	741	881	6,198	7,198
その他	40,364	41,844	238	184	500	500	–	–	9,400	10,397	30,225	30,762	–	166
合　計	**2,649,029**	**2,648,955**	**1,601,128**	**1,632,874**	**595,773**	**598,488**	**–**	**–**	**9,400**	**10,397**	**442,726**	**407,195**	**6,198**	**7,377**

●残存期間別

（単位:百万円）

エクスポージャー区分 / 期間区分	合計		貸出金等取引（注1）		債券		店頭デリバティブ取引		複数の資産を裏付とする資産(ファンド等)		その他の資産等（注2）	
	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
期間の定めのないもの	147,858	165,016	57,748	62,729	—	—	—	—	9,400	10,397	80,709	91,889
1年以下	263,612	271,052	106,049	104,501	24,446	50,924	—	—	—	—	133,115	115,626
1年超3年以下	395,668	359,443	194,491	189,939	76,856	58,013	—	—	—	—	124,321	111,490
3年超5年以下	339,683	357,665	173,007	177,064	63,094	93,410	—	—	—	—	103,580	87,190
5年超7年以下	211,430	212,342	156,296	152,254	55,134	60,087	—	—	—	—	—	—
7年超10年以下	308,460	305,195	195,675	189,376	112,785	115,819	—	—	—	—	—	—
10年超	982,315	978,241	717,859	757,009	263,455	220,231	—	—	—	—	1,000	1,000
合計	**2,649,029**	**2,648,955**	**1,601,128**	**1,632,874**	**595,773**	**598,488**	**—**	**—**	**9,400**	**10,397**	**442,726**	**407,195**

（注）1.エクスポージャー区分の「貸出金等取引」は、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引を含みます。
2.エクスポージャー区分の「その他の資産等」とは、預け金、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産等です。
3.エクスポージャー区分の「延滞エクスポージャー」とは、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等エクスポージャーのポートフォリオ別の計です。
4.CVAリスク相当額および中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

②一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位:百万円）

項目		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年度	36	36	—	36	36
	2025年度	36	35	—	36	35
個別貸倒引当金	2024年度	13	6	—	13	6
	2025年度	6	0	1	5	0
合計	**2024年度**	**49**	**43**	**—**	**49**	**43**
	2025年度	**43**	**36**	**1**	**42**	**36**

■「一般貸倒引当金」とは
将来、貸出金やそれに準じた債権が回収できなくなる可能性に備えて計上する引当金のことです。過去の貸倒実績から求めた予想損失率に基づいて算定した金額です。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

■「個別貸倒引当金」とは
債務者の資産状況や支払能力からみて、貸出金やそれに準じた債権の相当部分が回収できないと見込まれることが明らかになった場合、その債権額の一部または全部に相当する金額を計上する引当金のことです。引当基準については、貸借対照表に注記していますのでご参照ください。

③個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

●業種別

（単位:百万円）

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		期中増加額		期中減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度	2024年度	2025年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	1	0	0	—	—	—	1	0	0	—	—	—
サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	—	0	0	0	—	—	—	0	0	0	—	—
その他	11	6	6	0	—	1	11	5	6	0	—	—
合計	**13**	**6**	**6**	**0**	**—**	**1**	**13**	**5**	**6**	**0**	**—**	**—**

（注）当金庫では国外への融資を行っていないため、個別貸倒引当金および貸出金償却とも、すべて国内の残高です。

④標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

[2025 年度末]

（単位:百万円）

ポートフォリオの区分	CCF(注2)・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(注3)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・アセットの額	
ソブリン向け(注4)	483,651	–	483,651	–	8,386	1.73%
金融機関向け	360,377	–	360,377	–	72,673	20.17%
法人等向け	167,279	3,535	167,279	369	67,551	40.29%
中堅中小企業等向け及び個人向け	206,227	224,098	206,227	61,030	158,678	59.37%
抵当権付住宅ローン	1,220,154	–	1,220,154	–	602,872	49.41%
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–
延滞エクスポージャー(注5)	7,257	119	7,257	119	7,816	105.95%
その他(注6)	142,487	–	142,487	–	223,227	156.66%
合計					1,141,207	

[2024 年度末]

（単位:百万円）

ポートフォリオの区分	CCF(注2)・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイトの加重平均値(注3)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	信用リスク・アセットの額	
ソブリン向け(注4)	484,800	–	484,800	–	8,910	1.84%
金融機関向け	401,035	–	401,035	–	81,070	20.22%
法人等向け	154,415	3,667	154,415	502	61,491	39.69%
中堅中小企業等向け及び個人向け	201,880	214,220	201,880	56,033	155,574	60.32%
抵当権付住宅ローン	1,197,156	–	1,197,156	–	581,687	48.59%
事業用不動産関連向け	7	–	7	–	5	70.00%
延滞エクスポージャー(注5)	6,189	9	6,189	9	6,553	105.72%
その他(注6)	146,992	–	146,992	–	218,093	148.37%
合計					1,113,386	

（注）1.「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額等、リスクにさらされている資産等の金額のことです。
2.「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
3.「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しています。
4.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
5.「延滞エクスポージャー」とは、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等です。
6.「その他」は、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産等です。
7.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

⑤標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとのCCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額ならびにリスク・ウェイト区分ごとの内訳

[2025 年度末]

（単位:百万円）

ポートフォリオの区分	資産の額および与信相当額の合計額（CCF(注1)・信用リスク削減効果適用後）								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1,250%未満	1,250%以上	合計
ソブリン向け(注2)	483,651	–	–	–	–	–	–	–	483,651
金融機関向け	360,168	8	–	–	–	–	–	–	360,176
法人等向け	64,590	90,904	11,433	719	–	–	–	–	167,649
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,169	7,520	258,564	4	–	–	–	–	267,257
抵当権付住宅ローン	399,172	820,889	91	–	–	–	–	–	1,220,154
事業用不動産関連向け	–	–	–	–	–	–	–	–	–
延滞エクスポージャー(注3)	–	–	–	6,499	878	–	–	–	7,377
その他(注4)	15,132	–	–	–	26,546	16,000	–	–	57,680
合計	1,323,884	919,323	270,089	7,223	27,424	16,000	–	–	2,563,947

[2024 年度末]

（単位:百万円）

ポートフォリオの区分	資産の額および与信相当額の合計額（CCF(注1)・信用リスク削減効果適用後）								
	40%未満	40%以上75%未満	75%以上100%未満	100%以上150%未満	150%以上250%未満	250%以上400%未満	400%以上1,250%未満	1,250%以上	合計
ソブリン向け(注2)	484,800	–	–	–	–	–	–	–	484,800
金融機関向け	400,031	103	–	–	–	–	–	–	400,134
法人等向け	62,510	82,213	8,828	1,365	–	–	–	–	154,918
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,225	7,734	248,949	4	–	–	–	–	257,913
抵当権付住宅ローン	418,620	778,513	22	–	–	–	–	–	1,197,156
事業用不動産関連向け	–	7	–	–	–	–	–	–	7
延滞エクスポージャー(注3)	–	–	–	5,489	709	–	–	–	6,198
その他(注4)	14,273	–	–	–	32,175	14,568	–	–	61,017
合計	1,381,462	868,571	257,801	6,858	32,885	14,568	–	–	2,562,147

（注）1.「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、政府関係機関等のことです。
3.「延滞エクスポージャー」とは、「金融再生法施行規則」上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」および「要管理債権」等です。
4.「その他」は、その他資産、有形固定資産、繰延税金資産等です。
5.上表の「資産の額および与信相当額の合計額」は、「CCF・信用リスク削減効果適用後」の、オン・バランス資産項目のエクスポージャーの額およびオフ・バランス資産項目のエクスポージャーの額の合計額をいいます。
6.CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

⑥標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

[2025 年度末]

（単位:百万円）

リスク・ウェイト区分	CCF(注1)・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(注2)	資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,323,884	–	–	1,323,884
40%～70%	911,803	75,205	10.00%	919,323
75%	214,754	148,893	35.94%	268,264
80%	–	–	–	–
85%	1,822	18	10.00%	1,824
90%～100%	6,855	3,517	10.46%	7,223
105%～130%	–	–	–	–
150%	27,304	119	100.00%	27,424
250%	16,000	–	–	16,000
400%	–	–	–	–
1,250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合　　計	2,502,426	227,754	27.01%	2,563,947

[2024 年度末]

（単位:百万円）

リスク・ウェイト区分	CCF(注1)・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値(注2)	資産の額および与信相当額の合計額(CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,381,462	–	–	1,381,462
40%～70%	860,837	77,341	10.00%	868,571
75%	207,522	136,879	35.29%	255,821
80%	–	–	–	–
85%	1,977	16	10.00%	1,979
90%～100%	6,357	3,650	13.72%	6,858
105%～130%	–	–	–	–
150%	32,875	9	100.00%	32,885
250%	14,568	–	–	14,568
400%	–	–	–	–
1,250%	–	–	–	–
その他	–	–	–	–
合　　計	2,505,601	217,897	25.95%	2,562,147

（注）1.「CCF」とは、Credit Conversion Factorの略であり、債務保証やデリバティブ取引等のオフ・バランス取引に係る想定元本額に対して適用される掛目をいいます。
2.「CCFの加重平均値」とは、CCFを適用した後および信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、「CCF・信用リスク削減効果適用前エクスポージャー」の「オフ・バランスの額」に掲げる額で除した割合をいいます。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。

●信用リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、信用リスク管理の基本方針として「クレジットポリシー」を定め、全役職員に周知しています。また、融資商品・制度に関する研修を定期的に実施することにより、信用リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

個別案件審査は、営業推進部門から独立した審査部門が行うことにより、適切な審査を行うための牽制機能を確保しています。

信用リスクの評価については、資産査定の専門部署が貸出金等の自己査定を定期的に実施することにより、信用リスクの把握に努めています。

また、信用リスク管理の高度化に向け、分析のためのデータ整備を進めています。

信用リスクの管理状況および今後の対応については、定期的に経営リスク管理委員会で協議しています。また、経営会議および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

貸倒引当金は、「資産査定規程」および「資産の償却および引当規程」に基づき以下のとおり計上しています。

- 正常先債権および要注意先債権
  一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した予想損失額を引き当てています。
- 破綻懸念先債権
  債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てています。
- 破綻先債権および実質破綻先債権
  債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。

①株式会社格付投資情報センター（R&I）
②株式会社日本格付研究所（JCR）
③ムーディーズ・インベスターズ・サービス（MOODY'S）
④S&Pグローバル・レーティング（S&P）
⑤フィッチ・レーティングス(Fitch)

●エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

複数の資産を裏付とする資産（ファンド等）は上記①～⑤、それ以外のエクスポージャーは上記①～④の適格格付機関を使用してリスク・ウェイトを判定しています。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

項　目		適格金融資産担保		保　証		クレジット・デリバティブ	
		2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末	2024年度末	2025年度末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		47,901	53,162	5,113	4,312	−	−
	オン・バランス	1,488	1,401	5,113	4,312	−	−
	オフ・バランス	46,412	51,761	−	−	−	−

●信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、「適格金融資産担保」および「保証」を信用リスク削減手法として用いています。

「適格金融資産担保」については、自己資本比率告示で定められた条件を満たしている自金庫預金としています。信用リスク削減手法の適用にあたり、簡便手法を用いています。

「保証」については、自己資本比率告示で定められた条件を満たしている中央政府および中央銀行、地方公共団体、金融機関等による保証としています。

なお、債権保全の一手段として、貸出金と自金庫預金の相殺を用いています。手形貸付、証書貸付、当座貸越について期限の利益喪失事由が発生し、相殺に至った場合、預金者に「相殺通知書」を送付します。

(5)派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫においては、該当の取引はありません。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫においては、該当の取引はありません。

(7)CVAリスクに関する事項

●CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称および対象取引の概要

CVAとはCredit Valuation Adjustmentの略であり、デリバティブ取引について、取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の評価額と勘案する場合の評価額との差額をいいます。

CVAリスクとは、クレジット・スプレッドその他の信用リスクに係る指標の市場変動により、CVAが変動するリスクのことをいいます。

CVAリスク相当額は、簡便法を採用して算出することとしています。

●CVAリスクの特性およびCVAに関するリスク管理体制の概要

当金庫は、自己資本比率算出時においてCVAリスク相当額を算出し、その状況を確認することとしています。現在、相当する取引はありません。

(8)マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスクとは、外国為替リスク、トレーディング取引による金利リスクおよび信用スプレッド・リスク等、市場相場の変動により損失を被るリスクのことです。

当金庫は、自己資本比率を計算するにあたり「不算入特例」を適用し、マーケット・リスク相当額を不算入としています。

(9)オペレーショナル・リスクに関する事項

●オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫では、事務リスク、システムリスク、有形資産リスク、風評リスク、法務リスクをオペレーショナル・リスクの対象としています。

オペレーショナル・リスクの管理状況および今後の対応について、「オペレーショナル・リスク管理規則」に基づき、定期的に経営リスク管理委員会および、法務リスクについてはコンプライアンス委員会で協議しています。また、経営会議および理事会に対する報告事項を設定し、定期的に報告しています。

事務リスクについては、商品・制度に係る研修を定期的に実施することにより、リスク管理の実効性を確保する態勢を整備しています。

システムリスクについては、当金庫の情報資産に関する基本的かつ包括的な方針として「セキュリティポリシー」を定め、金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドラインを踏まえ、情報資産の適切な管理および保護、ならびに情報セキュリティの確保を経営の重要課題として取り組んでいます。

有形資産リスクについては、有形資産の毀損や損害を防ぐため、有形固定資産の所在と現状を定期的に把握し、各資産の状況を踏まえた防災・防犯対策を実施しています。

風評リスクについては、評判の悪化や風説の流布等による当金庫の信用力の低下を防ぐため、リスクの規模・性質に応じた適切な対応を講じて、風評リスク顕在化の未然防止に努めています。

法務リスクについては、法令、契約等に違反する行為や、金庫の商品制度、規程、契約内容等の不備による損害を防ぐため、契約の締結、商品サービスの発売にあたって、リーガルチェックを適正に実施しています。

オペレーショナル・リスク相当額は、標準的計測手法(注)を使用し、ILMを「1」とし算定しています。

(注)標準的計測手法 … BIC(事業規模要素)× ILM(内部損失乗数)をオペレーショナル・リスク相当額とします。

BIの算出方法

BI(事業規模指標 Business Indicator)は、ILDC(金利要素 Interest, Leases and Dividend Component)、SC(役務要素 Services Component)、FC(金融商品要素 Financial Component)により算出しています。

ILDCは「資金運用収益(有価証券利息配当金を除く)−資金調達費用」の絶対値と有価証券利息配当金の合計額です。

SCは、「役務取引等収益と役務取引等費用のうちいずれか大きい値」と「金融商品取引責任準備金取崩額と同繰入額のうちいずれか大きい額」の合計額となります。

FCは、「その他業務収益−その他業務費用」の値と「臨時収益−臨時費用」の値の合計額の絶対値になります。なお、各項は直近3年間の平均値を合計した値を用います。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に用いるBIC(事業規模要素 Business Indicator Component)は、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しています。

ILMの算出方法

ILM(内部損失乗数 Internal Loss Multiplier)はBIの値が1,000億円以下であり、ILMの利用に係る承認の基準を満たさないため「1」を用いています。

オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業部門の有無

除外した事業部門はありません。

(10)出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

①貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

項目	2024年度末		2025年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	8,065	8,065	12,171	12,171
非上場株式等	61	61	61	61
その他	26,988	26,988	34,086	34,086
合計	**35,115**	**35,115**	**46,319**	**46,319**

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいて算定しています。
2. 時価のないものについては、貸借対照表計上額を時価欄に記載しています。
3.「その他」の区分には、労働金庫連合会出資金、上場投資信託(ETF)、その他出資金等を計上しています。

②出資等または株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

項目	2024年度	2025年度
売却益	−	−
売却損	15	−
償却	−	−

③貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位:百万円）

	2024年度末	2025年度末
評　価　損　益	6,349	12,921

④貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

（単位:百万円）

	2024年度末	2025年度末
評　価　損　益	－	－

●出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続きの概要

子会社株式および関連会社株式については、有価証券に占める割合がごくわずかであり、リスクは限定されています。

「その他有価証券」については、「余裕金運用方針」で対象商品、購入枠等を設定しています。方針については、経営会議で協議し、理事会の承認を受けています。期中の運用状況についても定期的に理事会等に報告しています。

また、時価および適格格付機関の格付等を定期的に取得し、リスクの把握に努めています。

会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第9号）に基づき、適切に処理するよう努めています。

（11）リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

当金庫においては、該当の取引はありません。

（12）金利リスクに関する事項

IRRBB（銀行勘定の金利リスク）

（単位:百万円）

IRRBB 1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	29,074	33,096	57	847
2	下方パラレルシフト	0	0	1,879	2,288
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	29,074	33,096	1,879	2,288
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	134,573		133,306	

（注）1．金利リスクの算定手法の概要は、「金利リスクの算定手法の概要」の項目に記載しています。
2．「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショック（金利リスク量を算定する時の市場金利の変動）に対する経済的価値の減少額として計測されるものです（経済的価値が減少する場合をプラスで表示）。
3．「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から１２カ月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものです（金利収益が減少する場合をプラスで表示）。

●金利リスクに関するリスク管理の方針および手続きの概要

当金庫は、会員および間接構成員向け貸出、労働金庫連合会への預け金、債券を中心とした有価証券運用を主として資金運用を行っています。また、預金による調達を主として資金調達を行っています。これらの運用・調達から発生するリスクには、市場リスク（金利リスク、株価変動リスク、為替リスク等）および信用リスクなどがあります。このうち、金利リスクについては、預金、貸出金、有価証券等の金利感応資産・負債および金利スワップ等のオフ・バランス取引を対象にリスク量を計測しています。

金利リスクを含めた市場リスクはVaR計測による計量化を行い、配賦されたリスク資本額を超過することのないようモニタリングを行うとともに、市場リスクの管理状況および今後の対応を定期的に経営リスク管理委員会で協議し、経営会議および理事会に対して定期的に報告しています。さらに、金利リスクについてはVaRのほか、銀行勘定の金利リスク（IRRBB）について経済的価値の変動額である⊿EVEおよび金利収益の変動額である⊿NIIを計測しています。

また、規程類および方針において金利スワップ等デリバティブを活用した金利リスク削減に係る対応を定め、金利上昇に備えた態勢を整備しています。

VaRによるリスク計測の頻度は、有価証券は週次ベースで、預金・貸出金を含めた全資産・負債は月次ベースで実施しています。加えて、IRRBBは⊿EVEおよび⊿NIIを月次ベースで計測しています。

●金利リスクの算定手法の概要

1. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿EVEおよび⊿NIIに関する事項
   (1)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
   2026年3月末における流動性預金全体の金利改定の平均満期は2.83年です。
   (2)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
   10年としています。
   (3)流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)およびその前提
   金利リスクの算定にあたり、普通預金などの満期のない流動性預金については、コア預金モデルにより預金種別や顧客属性別等の残高推移を統計的に解析し、将来預金残高推移を保守的に推計することで実質的な満期を計測しています。推計値については定期的にバックテストを実施するなど、モデルの検証等は十分に行っています。
   (4)貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
   金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
   (5)複数通貨の集計方法およびその前提
   IRRBBについては保守的に通貨毎に算出した⊿EVEおよび⊿NIIが正となる通貨のみを対象としています。
   (6)スプレッドに関する前提
   スプレッドおよびその変動は考慮していません。
   (7)内部モデルの使用等、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
   コア預金や貸出の期限前返済、定期預金の早期解約については、過去の実績データを用いて推計しているため、実績値が大きく変動した場合、⊿EVEおよび⊿NIIに重大な影響を及ぼす可能性があります。
   (8)前事業年度末の開示からの変動に関する説明
   当期末の⊿EVEは290億74百万円(前期末比40億22百万円減少)、⊿NIIは18億79百万円(前期末比4億9百万円減少)となりました。
   (9)計測値の解釈や重要性に関する説明
   ⊿EVEの計測値は、当金庫における自己資本比率や保有有価証券の含み損益、期間収益の状況等、他の経営指標とのバランスを総合的に勘案し、健全性に問題のない水準にあるものと判断しています。
2. 内部管理上の金利リスク管理に関する事項
   (1)金利ショックに関する説明
   当金庫では、金利リスクだけでなく他の市場リスクと合わせ統一的な条件でVaRを計測しています。金利ショックとして、過去1年間の金利データから算出した想定最大変化幅を採用しています。
   (2)金利リスク計測の前提
   VaRは、保有期間125日、信頼水準99%、観測期間1年の条件のもとで分散共分散法により計測しています。

預金に関する指標

預金科目別残高(期末残高)

(単位:百万円、%)

項目	2024年度末				2025年度末			
	個人	法人			個人	法人		
		公金預金	金融機関預金	その他預金		公金預金	金融機関預金	その他預金
当座預金	–	–	–	326	–	–	–	333
普通預金	684,256	135	13	141,405	673,224	134	7	140,564
貯蓄預金	2,050	–	–	–	1,782	–	–	–
通知預金	–	–	–	–	–	–	–	–
別段預金	–	3,717	5	836	–	3,552	2	1,043
納税準備預金	–	–	–	–	–	–	–	–
定期預金	1,195,965	44,643	17,536	229,025	1,216,499	47,246	20,674	225,737
定期積金	–	–	–	–	–	–	–	–
その他の預金	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	**1,882,271**	**48,495**	**17,555**	**371,593**	**1,891,505**	**50,932**	**20,684**	**367,678**
構成比	**81.13**	**2.09**	**0.75**	**16.01**	**81.15**	**2.18**	**0.88**	**15.77**

預金種類別内訳(平均残高)

(単位:百万円)

項目	2024年度	2025年度
流動性預金	830,305	832,560
定期性預金	1,502,439	1,490,135
譲渡性預金	78,530	48,956
その他の預金	–	–
合計	**2,411,276**	**2,371,653**

定期預金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位:百万円）

項　目	2024年度末	2025年度末
固定金利定期預金	1,487,020	1,510,024
変動金利定期預金	149	133
その他	−	−
合計	**1,487,169**	**1,510,157**

預金者別内訳（期末残高）

（単位:百万円、%）

項　目	2024年度末		2025年度末	
	金　額	構成比	金　額	構成比
団体会員	1,902,999	82.02	1,887,848	80.99
民間労働組合	948,314	40.87	936,272	40.16
民間以外の労働組合及び公務員の団体	318,429	13.72	314,716	13.50
消費生活協同組合及び同連合会	12,588	0.54	12,799	0.54
その他の団体	623,667	26.88	624,059	26.77
（うち間接構成員）	（1,631,960）	（70.34）	（1,618,066）	（69.42）
個人会員	1,242	0.05	1,214	0.05
国・地方公共団体・非営利法人	122,414	5.27	123,627	5.30
一般員外（a）	293,259	12.64	318,111	13.64
合計	**2,319,915**	**100.00**	**2,330,801**	**100.00**

一般員外預金の比率

（単位:百万円、%）

項　目	2024年度末	2025年度末
一般員外譲渡性預金（b）	850	1,150
一般員外預金計（c）=(上表の(a)+(b))	294,109	319,261
譲渡性預金を含む総預金残高（d）	2,369,455	2,381,590
一般員外預金比率（c)/(d)×100	**12.41**	**13.40**

当金庫は、譲渡性預金を含む一般員外預金残高の対総預金残高比率が、労働金庫法施行令第1条の4第2項に定められた「100分の10」以上であることにより労働金庫法第32条第4項に基づく「会員等以外の者からの監事の選任」を行い、また、労働金庫法施行令第1条の7第2項に定められた「100分の10」以上であること及び定款の定めにより、同法第41条の2第3項に基づく「会計監査人の監査」を受けております。

財形貯蓄残高（期末残高）

（単位:百万円、%）

項　目	2024年度末		2025年度末	
	金　額	預金に占める割合	金　額	預金に占める割合
一般財形	342,205	14.44	317,961	13.35
財形年金	92,895	3.92	87,688	3.68
財形住宅	33,751	1.42	30,623	1.28
合計	**468,851**	**19.78**	**436,273**	**18.31**

貸出金等に関する指標

貸出金科目別内訳（平均残高）

（単位:百万円）

項　目	2024年度	2025年度
手形貸付	138	115
証書貸付	1,482,880	1,500,098
当座貸越	57,180	53,623
割引手形	−	−
合計	**1,540,199**	**1,553,837**

貸出金の固定金利・変動金利別内訳（期末残高）

（単位:百万円）

項　目	2024年度末	2025年度末
固定金利貸出金	266,691	276,679
変動金利貸出金	1,277,892	1,294,675
合計	**1,544,583**	**1,571,354**

貸出金担保種類別内訳（期末残高）

（単位:百万円）

項目	2024年度末	2025年度末
当金庫預金積金	1,512	1,417
有価証券	–	–
動産	–	–
不動産	7,295	6,204
その他	–	–
小計	**8,808**	**7,622**
保証	1,398,168	1,427,374
信用	137,606	136,357
合計	**1,544,583**	**1,571,354**

債務保証見返査定勘定の担保種類別内訳（期末残高）

（単位:百万円）

項目	2024年度末	2025年度末
当金庫預金積金	–	–
有価証券	–	–
動産	–	–
不動産	167	142
小計	**167**	**142**
保証	0	0
信用	–	–
合計	**167**	**143**

貸出金使途別内訳（期末残高）

（単位:百万円、%）

項目		2024年度末		2025年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
賃金手当対策資金		–	–	–	–
生活資金		136,401	8.83	141,167	8.98
福利共済資金	運営資金	137,787	8.92	136,472	8.68
	設備資金	3,317	0.21	3,095	0.19
生協資金	運営資金	41	0.00	65	0.00
	設備資金	308	0.01	286	0.01
住宅資金	一般住宅資金	1,266,639	82.00	1,290,106	82.10
	住宅事業資金	87	0.00	161	0.01
合計		**1,544,583**	**100.00**	**1,571,354**	**100.00**

貸出金貸出先別・業種別内訳（期末残高）

（単位:百万円、%）

項目	2024年度末		2025年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
民間労働組合	783,954	50.76	798,165	50.79
民間以外の労働組合及び公務員団体	159,068	10.30	154,612	9.84
消費生活協同組合及び同連合会	306,936	19.87	324,747	20.67
その他の団体	96,955	6.28	93,846	5.97
（うち間接構成員）	(1,345,122)	(87.09)	(1,369,670)	(87.16)
個人会員	14	0.00	13	0.00
会員等計	**1,346,927**	**87.20**	**1,371,383**	**87.27**
預金積金担保貸出	187	0.01	195	0.01
その他	197,469	12.78	199,776	12.71
製造業	–	–	–	–
農業、林業	–	–	–	–
漁業	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–
建設業	–	–	–	–
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–
情報通信業	–	–	–	–
運輸業、郵便業	–	–	–	–
卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業	–	–	–	–
金融業、保険業	–	–	–	–
不動産業、物品賃貸業	5	0.00	–	–
医療、福祉	1,816	0.12	1,774	0.11
サービス業	326	0.02	290	0.02
国・地方公共団体	137,604	8.91	136,317	8.68
個人	57,718	3.74	61,395	3.91
その他	–	–	–	–
会員外計	**197,656**	**12.80**	**199,971**	**12.73**
合計	**1,544,583**	**100.00**	**1,571,354**	**100.00**

預貸率

（単位:%）

項　目	2024年度	2025年度
預　貸　率　（　期　末　値　）	65.18	65.97
預　貸　率　（　期　中　平　均　値　）	63.87	65.51

会員・出資金等に関する指標

大口出資会員

（単位:千円、%）

順位	会員名	出資金額	出資金総額に対する割合
1	全労済関西統括本部大阪推進本部	312,620	1.96
2	日本製鉄和歌山労働組合	283,442	1.77
3	日本製鉄広畑労働組合	283,000	1.77
4	京都交通労働組合	238,108	1.49
5	三菱電線工業労働組合	203,700	1.27
6	新日電関連協議会	203,200	1.27
7	一般財団法人　兵庫労働者福祉基金協会	200,000	1.25
7	一般財団法人　兵庫県学校厚生会	200,000	1.25
9	大阪市職員労働組合	181,990	1.14
10	高島屋労働組合	180,000	1.12

会員数内訳

（単位:会員、千円、%）

項　目	2024年度末			2025年度末		
	会員数	出資金額	出資割合	会員数	出資金額	出資割合
団体会員	**6,349**	**15,673,735**	**98.33**	**6,249**	**15,674,094**	**98.38**
民間労働組合	4,723	10,544,224	66.15	4,669	10,541,478	66.17
民間以外の労働組合及び公務員の団体	980	2,959,750	18.56	940	2,963,096	18.59
生活協同組合及び同連合会	85	490,859	3.07	84	490,970	3.08
その他の団体	561	1,678,902	10.53	556	1,678,550	10.53
個人会員	**4,851**	**253,094**	**1.58**	**4,487**	**228,391**	**1.43**
その他	**—**	**11,641**	**0.07**	**—**	**28,181**	**0.17**
合計	**11,200**	**15,938,470**	**100.00**	**10,736**	**15,930,666**	**100.00**

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

当金庫では、証券会社と同じように、国債をお客さまに商品として販売しています。しかし、すでに発行された国債等の有価証券を「商品有価証券」として手持ち在庫にかかえる売買業務、いわゆるディーリングは行っていません。

有価証券の種類別・残存期間別の残高

（単位:百万円）

項　目		計	期間の定めなし	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国債	2024年度末	148,800	—	—	19,000	63,100	66,700
	2025年度末	150,100	—	19,000	12,400	79,500	39,200
地方債	2024年度末	92,364	—	—	1,504	31,591	59,268
	2025年度末	93,109	—	474	4,870	37,362	50,402
短期社債	2024年度末	—	—	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—	—	—
社債	2024年度末	303,523	—	19,500	88,100	58,300	137,623
	2025年度末	296,302	—	26,500	101,400	37,600	130,802
貸付信託	2024年度末	—	—	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—	—	—
投資信託	2024年度末	9,400	9,400	—	—	—	—
	2025年度末	10,397	10,397	—	—	—	—
株式	2024年度末	4,665	4,665	—	—	—	—
	2025年度末	5,100	5,100	—	—	—	—
外国証券	2024年度末	54,058	—	4,940	33,786	14,332	1,000
	2025年度末	63,058	—	5,803	34,645	21,610	1,000
その他の証券	2024年度末	—	—	—	—	—	—
	2025年度末	—	—	—	—	—	—
合計	**2024年度末**	**612,812**	**14,065**	**24,440**	**142,390**	**167,323**	**264,592**
	2025年度末	**618,068**	**15,498**	**51,777**	**153,315**	**176,072**	**221,404**

有価証券の種類別の平均残高

（単位:百万円、%）

項目	2024年度		2025年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	144,477	23.93	145,938	24.02
地方債	86,947	14.40	94,177	15.50
短期社債	—	—	—	—
社債	307,640	50.96	299,483	49.29
貸付信託	—	—	—	—
投資信託	8,830	1.46	9,914	1.63
株式	4,266	0.70	4,841	0.79
外国証券	51,451	8.52	53,155	8.74
その他の証券	—	—	—	—
合計	**603,614**	**100.00**	**607,510**	**100.00**

（注）社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。

預証率

（単位:%）

項目	2024年度	2025年度
預証率（期末値）	24.34	23.65
預証率（期中平均値）	25.03	25.61

有価証券の時価情報

当金庫では、預金としてお預かりした資金を、主として住宅ローンや教育ローン等で活用して勤労者のニーズにお応えしていますが、その資金の一部については、国債等の有価証券の購入に充てています。これらの有価証券については、毎決算期にその価額を適正に評価し、財務諸表に反映させています。

このため当金庫は、保有する金融商品について、金融商品会計基準に基づく時価会計を実施しています。金融商品の時価に関する情報は、貸借対照表注記（47～49ページ）をご覧ください。

なお、時価会計を踏まえた、ここでの貸借対照表計上額は、あくまでも2026年3月末現在の状況であり、今後、変動することも想定されます。確定（実現）した損益でないものが含まれていることをご理解ください。

1.売買目的有価証券

当金庫においては、該当の取引はありません。

2.満期保有目的の債券

当金庫においては、該当の取引はありません。

3.子会社・子法人等株式および関連法人等株式

子会社・子法人等株式および関連法人等株式は、市場価格のない株式等であるため、後述の5.「市場価格のない株式等及び組合出資金の主な内容および貸借対照表計上額」に記載しています。

4.その他有価証券

（単位:百万円）

	項　目	2024年度末			2025年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,882	4,402	3,480	11,747	4,594	7,152
	債券	70,358	67,107	3,231	25,436	22,829	2,597
	国債	33,067	32,593	474	–	–	–
	地方債	6,401	6,290	111	849	820	29
	短期社債	–	–	–	–	–	–
	社債	14,020	13,808	211	2,351	2,092	258
	外国証券	16,869	14,415	2,435	22,235	19,916	2,309
	その他	7,567	4,279	3,288	15,614	9,756	5,858
	小計	85,808	75,789	10,000	52,798	37,180	15,608
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	182	200	△18	424	444	△19
	債券	485,996	528,665	△42,627	509,568	575,658	△66,030
	国債	106,416	115,907	△9,490	134,791	149,038	△14,246
	地方債	75,411	86,020	△10,608	77,509	92,117	△14,607
	短期社債	–	–	–	–	–	–
	社債	267,424	289,181	△21,757	257,533	293,676	△36,142
	外国証券	36,744	37,556	△770	39,734	40,826	△1,033
	その他	4,720	5,121	△400	571	641	△70
	小計	490,899	533,988	△43,046	510,564	576,744	△66,120
合計		**576,708**	**609,777**	**△33,045**	**563,362**	**613,924**	**△50,511**

（注）1. 貸借対照表計上額は、事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
2. 社債には、政府保証債、公社公団債、金融債、事業債、新株予約権付社債が含まれます。
3. 「外国証券」の評価差額のうち複合金融商品としてその全体を時価評価し、評価差額を当会計年度の損益に計上したものは除いています。
4. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めていません。

5.市場価格のない株式等及び組合出資金の主な内容および貸借対照表計上額

（単位:百万円）

項　目	2024年度末	2025年度末
子会社・子法人等株式	50	50
関連法人等株式	–	–
非上場株式	11	11
合計	**61**	**61**

金銭の信託の時価情報

当金庫においては、該当の取引はありません。

金融先物取引等・デリバティブ取引・先物外国為替取引等

当金庫においては、該当の取引はありません。